

# 養護学校の地域支援システムの構築についての検討

## —伊賀つばさ学園教育支援部の取組から—

井坂 誠一\*・栗原 輝雄\*\*

本稿では、特別支援教育における伊賀つばさ学園教育支援部の地域支援の取組から、養護学校がセンター的機能を果たすために地域支援システムをどのように構築したらよいかについて、具体的な方策を検討した。

地域支援システムを構築するためには、支援の流れの中で、①利用者中心の情報発信、②これまでに培ったノウハウや専門性の発揮、③地域連携ネットワークの構築、④相談校へのバックアップの自覚、⑤支援目標の優先順位の設定や支援期間の設定、⑥就学前段階及び後期中等教育段階への支援、にポイントを置いて取り組むことが大事である。また、PDCA サイクルの実践に努め、よりよい地域支援システムになるように継続的に改善していく取組も必要である。

キーワード：地域支援システム、センター的機能、特別支援教育、就学前段階、後期中等教育段階

### 1. はじめに

特別支援教育への転換が進行する中で、今後の特別支援学校（仮称）への移行を視野に入れながら、地域における特別支援教育のセンター的機能を果たすために様々な取組が全国各地の養護学校でなされるようになってきている。

平成17年12月、中央教育審議会は、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」をまとめ、特別支援学校（仮称）に期待されるセンター的機能の具体的内容として、各学校の実情に応じて弾力的に対応できるようにすることが適切であると述べながらも、次のような具体的内容を明示している。<sup>1)</sup>それは、「①小・中学校等の教員への支援機能 ②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能 ③障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能 ④福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能 ⑤小・中学校等の教員に対する研修協力機能 ⑥障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能」である。

こうしたセンター的機能が有効に発揮するためには、体制整備が大事である。前述の中央教育審議会答申では、その体制整備として、特別支援学校（仮称）間での連携、多くの特別支援学校（仮称）の管理運営を担う都道府県教育委員会と小・中学校の管理運営を担う市町村教育委員会との連携、関係行政機関等の相互連携の下で広域的な地域支援のための有機的なネットワークの形成、高い専門性を有する教員の適切な養成と配置、一層の効果的な学校経営、校内の組織体制の明確化等が必要であると述べている。

伊賀つばさ学園（以下本校と略記する）においては、

平成16年度より教育相談部を改組し、教育支援部を立ち上げた。教育支援部は、校内及び校外の支援体制を確立させ、関係機関との連絡・調整、情報収集、ケース会議等を行いながら、系統的な支援を行うためのシステムの構築に取り組んでいる。地域支援として、次の8つの事業を行っている。①支援相談、②就学相談、③学校見学、④人材の派遣、⑤公開研修会、⑥公開体験授業、⑦貸し出し、⑧「特別支援教育だより」（以下「たより」と略記する）の発行である。

井坂・栗原（2005）は、伊賀地区の保育所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を対象にした「特別支援教育と特別支援教育だよりの充実のためのアンケート調査」（以下アンケート調査と略記する）を分析し、(1)伊賀地域の小・中学校における特別支援教育の推進状況、(2)本校の支援についてのニーズ、(3)「たより」についてのニーズ、を明らかにした。<sup>2)</sup>

平成17年度は、それをもとに改善を図りながら地域支援に取り組んでいる。特に伊賀地域において養護学校が1校しかなく、本校が伊賀地域の学校等の協力を得ながら、特別支援教育のセンター的機能を発揮していくことは、伊賀地域の特別支援教育の定着と発展に寄与できるものと信じる。これまでの取組から、地域支援システムを早期に構築し、センター的機能が発揮できる体制整備を図ることが望まれる。

### 2. 目的

本校の教育支援部がこれまでに行ってきた地域支援の取組、地域の小・中学校のニーズ及び平成17年度行った公

\* 三重県立養護学校伊賀つばさ学園（教育実践総合センター研究協力員）

\*\* 三重大学教育学部障害児教育研究室

開研修会の参加者アンケートをもとに、今後の本校の地域支援システムの構築についての具体的な方策の検討を行う。

### 3. 方法

国が求める体制整備を具体化するために本校が行っている地域支援の取組と実践を明らかにすると共に、平成16年度に行ったアンケート調査と平成17年度の公開研修会でのアンケートから、地域のニーズを明らかにする。これらを活かしながら、本校の資源をどのように使って地域支援システムを構築していけばよいかについて具体的な方策を検討していく。

### 4. 教育支援部の取組

平成17年度の支援事業の内容は、以下の通りである。

#### ①支援相談（子育て相談と指導相談）

子育て相談は、発達や成長に関する相談で、幼児期の子どもの発達や成長に関する不安や疑問に応じている。

指導相談は、障害児の保育・教育を進める上での相談で、保育及び教育関係者の悩みや指導上の課題について、本校のスタッフと共に実践を出し合いながら、課題解決に取り組んでいる。

平成16年度は、「障害児学級開設時に必要な備品」「障害児学級の生徒の指導及び評価」「保護者の障害の受容」等の相談を受けた。平成17年度は、「障害児学級生徒の指導について」「支援相談の進め方及び今後の計画について」「今後の支援について（性的な面での指導を含む）」「障害児学級の指導について」「重度知的障害児の教材及び指導法について」「複数児童の指導法について」等についての相談を受けている。

#### ②就学相談（就学・進学に関する相談）

障害のある子どもの就学や進学について、保護者の相談に応じている。本校の施設や児童生徒の授業の様子等を見学しながら、よりよい就学の場について考える機会を提供している。高等部については、入学選考の前に教育相談を受けることとなっていることから、例年2学期末が就学相談のピークである。

#### ③学校見学（随時実施、年に1回学校見学会開催）

学校見学では、教育関係諸団体だけでなく、各種団体や個人の見学にも随時応じている。研修の一環としての利用もある。

学校見学会は、年1回開催し、学校概要、就学及び支援に関わる相談の案内、授業公開、施設見学、質問応答等を行っている。平成17年度は6月24日（金）に実施し、57名（平成16年度より3名増）の参加があった。近隣の奈良県からの入学希望者が参加する年もある。

#### ④人材の派遣（校内研修会、教育研究会、ネットワーク

会議等での話題提供）

本校の日常の教育活動に支障のない限り、要望のあった校内研修会や学習会、ネットワーク会議等に話題提供者を派遣し、共に研修を深める機会にしている。

平成17年度は、「特別支援教育の在り方について」「特別支援教育について」「障害児教育について」「自閉症児の指導について」等の話題提供を行った。

#### ⑤公開研修会

平成17年度は、8月4日（火）に「広汎性発達障害（自閉症）の理解と支援について」という演題で独立行政法人国立特殊教育総合研究所の齊藤宇開先生による講演会を実施した。案内は、主に本校が「たより」を配布している教育関係機関や福祉関係機関に行った。校外から97名、本校から40名の参加があった。平成17年度は、新たに高等学校からも参加者があり、また、名張市の各保育所、幼稚園からも参加者があった。自閉症児の療育や教育に対する関心の高さが伺えた。就学前段階でも、後期中等教育段階でも、現場では担当している軽度発達障害のある子どもの指導について悩み、困っているとのことであった。講演後のアンケートでは、約9割弱の参加者が満足と答えた。

#### ⑥公開体験授業（原則として月1回実施、授業体験と指導についての交流）

障害児学級の担任、保護者、児童生徒と一緒に本校に来て、授業体験を行う。また、その日の放課後等に教育指導上のことについて担当者同士で交流を行う。悩みや課題等の解決への道筋を探り、共に向上することをねらいとしている。原則として、月1回、双方の都合のつく日に実施している。小・中学部への参加者は、毎月定期的に参加し、授業を体験すると共に、担任の研修の場にもなっている。高等部への参加者は、次年度の入学に際して慣れておくという意味もあり、課題学習や作業学習にも積極的に体験し、スムーズな移行を目指している。

#### ⑦貸し出し（教材・教具、施設の貸出）

障害児保育や障害児教育関係者及び親の会や障害者団体等に、教材・教具・施設等を支障のない範囲で貸出す。これまでに、パラバルーン、ブラックライト、スポットライト、玉入れ等の教材、心理検査用具等の貸出しや特別教室の貸出しを行った。また、障害理解のビデオ等の有無についての問い合わせもある。

#### ⑧「たより」の発行（学期2回以上）

特別支援教育の啓発と本校の取組についての理解を図るために、学期に2回地域の福祉・保育・教育等の関係機関に発行している。「たより」の内容は、特別支援教育に係る「キーワード」、指導一口メモ、案内、月予定等である。

平成16年末に行ったアンケート調査では、積極的に読んでいると回答した教員は約9割であった。また、

「たより」の必要性を尋ねたところ、必要と思う教員は96%を占めた。今後も伊賀地域のセンター的役割として本校が取り組むべきものの一つと考える。

「たより」の内容の適切性を尋ねたところ、適切だと思う教員が97%を占めた。「たより」の発行の取組について、一応の評価を得た。内容の適切性について回答した理由は、特別支援教育の情報や知識を得るのに役立つという点が約8割、本校の取組の理解に役立つが約1割であった。改善点を挙げたのは1人だけであった。

今後「たより」をさらに充実させるために必要と思うことを自由記述で尋ねたところ、「具体的な実践・支援」、「新しい情報」、「地域支援事業」、「特別支援教育」等についての記事が必要と回答した教員が多かった。実際の教育現場では、やはり具体的な支援に困っていたり、特別支援教育についての新しい情報が不足していたり、本校から相談や支援を受けたいがどうしたらよいかかわからなかったりしている様子を伺い知ることができた。平成16年度からは、「たより」の他に、「教育支援事業の案内」リーフレットと「公開研修会の案内」を作成し、平成17年度はさらに「教育支援事業Q&A」（以下Q&Aと略記し、論文末尾に一部を掲げる）を作成し、配布した。

#### ⑨特別支援教育推進体制モデル事業の専門家チームへの参加

平成16年度に名張市が特別支援教育推進体制モデル事業の指定を受けたのを契機に、専門家チームを組織し、本校支援部員も巡回相談員として参加している。平成16年度は1名、平成17年度は2名が名張市から依頼されている。

#### ⑩就学指導委員会への参加

伊賀市、名張市の就学指導委員会へ、委員及び診断委員として参加している。

## 5. 地域のニーズ

平成16年度の伊賀地区の保育所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を対象に実施したアンケート調査から、特別支援教育を推進していく上での本校への期待は、相談、指導・助言、研修会、人材派遣、情報の提供、センター的役割等であることが明らかになった。こうしたニーズに応えられる力量を本校が身につける必要がある、子どもについて事例検討や相互にサポートし合うことが求められる。保育所や保育園からは、就学前の窓口を求める声や将来につなげるための取組を望む声があった。やはり、保育所や保育園との連携が十分にいけないことを物語っていると言えよう。

また、本校への要望・意見は、情報の発信、教育相談・支援相談、指導・助言、個別の指導計画を参考にしたい

といった内容であった。これらは、まさに特別支援教育のセンター的役割として求められているものであり、本校がこうした要望にどのように応えられるかが、今後の伊賀地域での特別支援教育の推進を左右することになる。

平成17年度に実施した公開研修会の参加者へのアンケートで、「本校の取組に対するご要望等があればお書き下さい。」と尋ねた結果、公開研修会の企画に賛同する意見、センター的な役割として今後も期待する意見、専門的な講演会を定期的実施してほしいという要望、参加して良かった等の感想が寄せられた。

参加者からは、本校の取組は好評であった。地域のセンター的機能を果たす上で、こうした取組をさらに充実させていくことが大事であろう。

## 6. 地域支援システムの構築

### (1) 支援までの流れ

本校では、平成16年度より伊賀地域の保育所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に教育支援事業案内リーフレットを年度当初に、「たより」を2ヶ月に1回発行している。さらに、平成17年度は、「Q&A」も発行した。

平成16年度のアンケート調査の中で、本校の教育支援事業を認識している学校は、約9割あった。しかしながら、その活用については、積極的に活用しているのは、2割弱であり、8割強の学校はあまり活用していない状況であることがわかった。このアンケート調査では、活用しにくい原因について意見を聞くことはできなかったが、より容易に活用してもらえるように「Q&A」を作成した。

この「Q&A」では、それぞれの支援事業の詳しい説明とその利用方法や手続きについて解説した。実際の活用となると、事前に依頼文書等が必要で、その様式についても添付した。本校が受け付ける様式は問わないが、慣れないと作るのに時間がかかるため、それを簡略化する意味で、参考になろうと思ったからである。同時に、講師派遣依頼書、公開体験授業依頼書、施設や教材教具の借用願等の様式も添付した。こうした様式の添付により、より利用しやすい環境を作るように心がけている。

支援依頼は、本校の発行したリーフレット、「Q&A」、「たより」を見て行われている。受付窓口は、教頭、教育支援部担当者である。教育支援部担当者が受け付けた場合は、必ず本校の教頭と連絡を密にとり、スケジュールの調整を行い、学校への支援をスムーズに行えるように取り組んでいる。

### (2) 支援の実際

本校の平成17年度前期の地域支援の実態は、表1の通りである。

表1は、平成17年度前期の支援状況であり、後期も

表1 平成17年度の支援の状況(9・30現在)

支援事業名	実施回数
支援相談	11
就学相談	1
学校見学	5
人材の派遣	6
公開研修会	1
公開体験授業	5
貸し出し	142
特別支援教育だよりの発行	3
専門家チームへの参加(特別支援教育推進体制モデル事業)	3

加えると、年1回の公開研修会以外は、前期の約2倍の実施回数が予想される。ただ就学相談や専門家チームの派遣等は、ある時期(特に後期)に集中する事業であり、前期の実施回数に数字として出ていない現実がある。就学相談は、11月頃より本格化し、それに伴う公開体験授業(特に高等部)もほぼ同様である。また、平成17年度は専門家チームとして各学校への支援が、ほとんど10月以降となっている。

支援事業の中心となる支援相談を受ける際には、まずは子どもの様子を理解してから行うというスタンスをとることにした。そのほうが、時間と手間がかかるがより子どもにそった支援ができると考えるからである。樋口ら(2005)の地域支援の流れを参考に<sup>3)</sup>、支援相談を中心にした地域支援の流れを作成したのが、図1である。

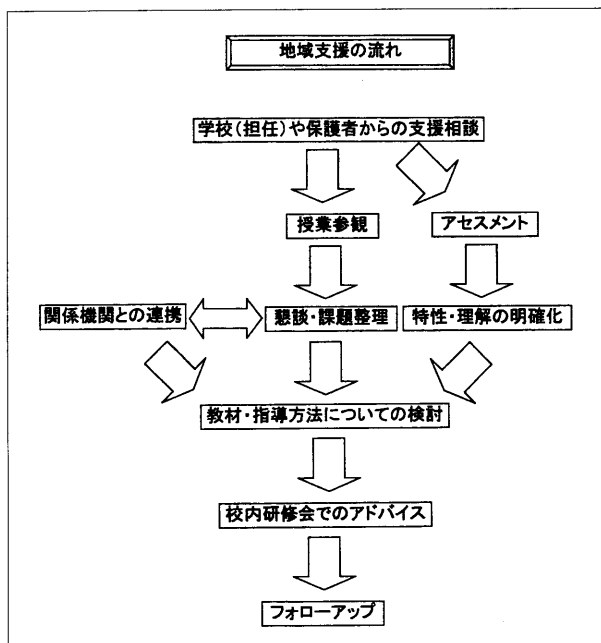


図1 地域支援の流れ

例えば、A校におけるBへの支援では、電話で担任よりBの様子について話を聞いた後、後日授業参観と懇談を行う。授業に入る前に、担任より資料を基にBの様子

を詳しく聞き、Bの長所や問題行動の把握を行った。特に問題行動がどんな時に起こるかについて観察するように助言している。その後、授業参観を行った。参観の後の懇談会では、事前に送ってもらってあった相談内容に、担任の説明や授業参観の様子から言えることについて話をし、課題の整理を行った。Bの場合、落ち着かせるための学習環境、見通しの持てるような取組の仕方、交流教育の指導場面での配慮事項等について課題の整理を行いながら、日常の指導の検討を行った。この時は、Bと直接関わっている担任、介助員、交流学級担任、前担任との懇談であったが、夏季休業中に全職員で行う校内研修会に参加し、A校の特別支援教育の在り方、個別の指導計画の作成の仕方、気になる子どもの指導の仕方等について話をした。その後のフォローアップについては、連絡がないが、A校に勤める別の職員より伝え聞いている。

Bの場合、アセスメントや関係機関との連携は行わなかったが、支援相談では要望もあり、必要に応じて行っている。アセスメントとしてこれまでにを行った検査は、K-A BCやWISC-IIIである。特に、特別支援教育推進モデル事業の専門家チームへ参加している場合は、軽度発達障害児や通常学級に籍を置く児童生徒が対象になっていることが多く、その特性が十分把握され、理解されていないこともある。そのため発達検査等をしてほしいという要望が多い。関係機関との連携については、福祉関係者から「学校にいる間はブラックボックスである」とよく言われるように、保育所や保育園との連携、児童相談所との連携、医療との連携が不十分なことも多い。学校以前のことや医療のことは、保護者から聞き取ったことしかわからない場合が多かった。この面についても啓発やアドバイスを行い、必要に応じて関係機関を紹介するようにしている。

### (3) 実践から明らかになったこと

実践を積み重ねる中で、養護学校がセンター的役割を果たすために必要な手順や方策が明らかになった。

①リーフレット、「Q&A」、「たより」等を発行し、開かれた学校、使いやすい事業、特別支援教育の情報等の発信を行う。

まず、伊賀地域の保育所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等が、本校の支援事業を理解し、活用しやすいように、活用の呼びかけや活用手順の簡略化が必要であろう。そのためにリーフレット、「Q&A」、「たより」等は役に立つものと思われる。

②学校を訪問し、子どもの様子の聞き取り、授業参観、懇談、アセスメント等で「困り感」を把握し、具体的な支援について相手校と共通理解を図る。

伊賀地域は本校の校区と重なる地域であり、地理的にも近く、若干手間がかかるが、子どもの状況をスピーディに把握できやすい環境にある。また、同じ伊賀地域の教

職員同士でもあり、本校と交流も行っていることから、顔見知りの教職員も多い。そうした面から担任の抱えている状況を理解しやすく、担任の立場に立って話を聞くことができ、共通理解が図りやすい。

③あくまでも教育を行うのは、相手校であり、本校は相手校を支援するために行っていることを忘れず、相手校の取組の努力を認めた上で、支援目標に優先順位をつける。

その子どもの教育は、あくまでも相手校が責任を持って行うものであり、本校はそれをバックアップする立場にあることを忘れてはならない。相手校がその子どもの教育を真剣に考え、悩み、努力し、本校に支援を求めているのであり、今までの取組を十分理解した上で、アドバイスをしたい。またその際には、支援目標を作成し、優先順位を付け、先ずはどこから取り組んでいったらよいかを明確にしたい。

④校内で一貫した支援ができるように、指導の共有化を勧める。

一貫した支援は、本来相手校の特別支援教育コーディネーターを中心にして校内委員会がその機能を発揮すべきではあろうが、すべての学校がそのようになるまでにはまだ多少の時間がかかると考えられる。子どもの特性を理解し、その特性を生かした方法を用いて指導を行えるようアドバイスを行うと共に、校内で一貫した指導ができるよう子どもの指導についての共有化を勧めたい。

⑤フォローアップを行う。

これまで行った支援の評価と新たな支援計画のためにも、支援の終了後もフォローアップを行うことが重要である。また、支援記録をしっかりとつけることが大事である。ただ、個人情報保護のガイドラインに基づき、その保管には十分な注意を払う必要がある。

#### (4) 地域支援システムの構築に向けて

本校のこれまでの取組から、よりよい地域支援の在り方について検討を進めてきた。その結果、本校の「地域支援の流れ」に沿って支援を進めていく中で、養護学校としてのセンター的機能を果たしていく地域支援システムを構築するためには、次のようなポイントが重要である。

①利用者が使いやすいことをモットーに、利用者中心の情報発信や取組を行うこと。

②これまでに培った校内支援の取組、個に応じた授業等のノウハウや専門性を生かして支援をすること。

専門性としてコンサルテーションの能力や授業実践力や障害の理解以外に、これまでの取組の中でアセスメントの能力、教科指導の能力等が必要であることを痛感している。校内においてこうした専門性の向上に組織全体で取り組むことが大事である。

③関係機関と連携して取り組むために地域連携ネットワー

クを協力して作っていくこと。

支援能力を上げるためには、教育、福祉、医療、労働等に携わる専門家が連携して取り組むことである。今あるネットワークを有効に使いながら、さらに発展したネットワークを構築していく必要がある。本校では、特に、保育所・保育園との連携、医療との連携、県総合教育センターとの連携、大学との連携等が不十分であり、課題でもある。また、地域資源の開発を行うことも支援のバリエーションを広げるのに役立つと考える。

④地域の学校等をバックアップする立場で支援すること。

相手校の日頃の取組努力を認めた上での無理のない支援を行うことは、本校が信頼され、ひいては子どもの幸せに通じると考える。

⑤支援目標に優先順位をつけ、支援期間を設定して取り組むこと。

PDCA（マネジメントサイクルの1つで、計画〈Plan〉、実践〈Do〉、評価〈Check〉、改善〈Action〉のプロセス）サイクルを構築し、一定期間に取り組んだ支援について振り返り、課題を明確にし、よりよい支援へと改善・充実させていくことが大事である。

⑥就学前段階及び後期中等教育段階への支援に取り組むこと。

特別支援教育の充実を推進し、一生涯を通じた支援を行うには、就学前段階や後期中等教育段階の関係者と連携しながら支援していくことが必要である。保育所、保育園、幼稚園等の生活は、小学校（小学部）への移行準備の時期であり、就学前段階への支援は、移行支援でもある。平成16年度に保育士や幼稚園教諭と懇談を持った時、「落ち着かない子ども」への対応について悩んでいるという声が多かった。研修の機会を提供する等の支援を行う中で、情報交換を盛んにし、移行支援に繋げていきたい。後期中等教育段階への支援についても、高等学校の中に在籍する軽度発達障害のある生徒への対応に苦慮していることが、公開研修会の参加者の意見から明らかになってきたので、研修の機会を提供し、障害の理解や指導上の配慮する点についてアドバイスをやりたい。今後、就学前段階及び後期中等教育段階と協力して移行支援モデルを作っていることが必要である。

## 7. おわりに

伊賀地域の地域支援システムの構築に向けて、これまでの本校の取組から、「支援の流れ」や構築していく上での具体的な方策の検討を行ってきた。同時に本校がセンター的役割を担う際の課題も明らかになってきた。今後は、これからの課題を見つめながら、地域支援システムを充実させたいと考える。また、PDCAサイクルを実践していくことで、よりよい地域支援システムになる

ように継続的に改善していく取組が必要となろう。

支援教育のセンター的役割—地域への支援とアンケート調査から—」三重大学教育実践総合センター紀要、第25号、p.59-64、2005.

## 文 献

- 1) 中央教育審議会『特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）』p.9-12、2005.
- 2) 井坂誠一・栗原輝雄「養護学校の地域における特別

- 3) 樋口陽子・永富文久・納富恵子「養護学校のセンター的機能を生かした地域支援の取組(2)」日本特殊教育学会第43回大会発表論文集 p.476、2005.

## 資 料

平成17年度 三重県立養護学校伊賀つばさ学園

# 教育支援事業 Q & A

前年度「特別支援教育・特別支援教育だよりの充実のためのアンケート」調査をさせていただきました。その中で本校の教育支援事業を知ってみえる方は、約9割みえました。しかしながら、その活用については、積極的に活用されているのは、2割弱であり、8割強の方はあまり活用されていない状況であることがわかりました。

このアンケート調査では、活用しにくい原因についてご意見を伺うことはできませんでしたが、私達としましては、より容易に活用していただけるように「教育支援事業Q&A」を作成しました。どうかご活用下さい。

なお、利用していただく場合は、事前に依頼文書等が必要です。添付しました別紙様式を参考にさせていただき、依頼文書等の作成をよろしくお願い致します。

## Q 1 支援相談を受けたいのですが？

**A 1** 支援相談には、子育て相談と指導相談があります。子育て相談は、幼児のお子さんの発達や成長に関することについての相談です。また、指導相談は、障害児の保育・教育を進める上での相談です。どちらの相談につきましても、事前にご連絡下さい。保育所、保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校から相談を希望される場合は、電話等で日時が決定した後、別紙様式1のような依頼文書が必要です。相談日の数日前までにお送り下さい。

来校されての相談の他に、こちらから行かせていただいで相談に応じさせていただくこともできます。どうか、お気軽にご相談下さい。

## Q 2 就学相談を受けたいのですが？

**A 2** 就学・進学に関する相談に応じています。本校への就学・進学に関係なく、障害のあるお子さんの就学や進学について、お悩みの保護者の方や担任の先生方、気軽にご相談下さい。本校の施設や子どもたちの様子、授業の様子などを見ていただき、よりよい就学の場について共に考えたいと思っています。また、高等部では、高等部の入学選考の前に、教育相談（就学相談）を受けることになっています。例年2学期末ぐらいが、高等部の教育相談（就学相談）のピークとなっています。できるだけ、早めにお受けいただくと助かります。教頭と学部主事が対応させていただきます。事前に連絡をお願いします。

## Q 3 学校見学をしたいのですが？

**A 3** 学校見学は、教育関係諸団体をはじめ、各団体の見学に応じています。研修の一環に利用していただいている場合もあります。また、団体だけでなく、個人の見学にも応じています。

さらに、年に1回だけですが、学校見学会も開催しています。学校見学会では、学校概要の説明、就学及び支援に関わる相談の案内、授業公開、施設見学、質疑応答等を行っています。伊賀地域だけでなく、隣接します奈良県からも来ていただいています。

学校見学については、事前に電話等でご連絡をお願いします。また、学校見学会については、詳細は別途ご案内させていただきます。参加される場合は、ファックス等でお知らせ下さい。

以下省略